

事務連絡
平成22年9月10日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成22年厚生労働省告示第342号）が公布され、平成22年10月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成22年3月5日事務連絡）を次のように改正し、平成22年10月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表Ⅱ区分049を次のように改める。

049 白血球吸着用材料

(1) 一般用

B00204901

(2) 低体重者・小児用

B00204902

2 別表Ⅱ区分079の(2)中「頭蓋骨用以外」を「人工関節固定用」に改め、同区分に次のように加える。

(3) 脊椎用 B00207903

3 別表Ⅱ区分086の(1)を次のように改める。

(1) リードセット

① 4極 B0020860101

② 16極以上 B0020860102

4 別表Ⅱ区分087に次のように加える。

(5) 疼痛除去用（16極以上用）充電式 B00208705

5 別表Ⅱ区分126の(3)を次のように改める。

(3) ベントカテーテル

① シングルルーメン B0021260301

② ダブルルーメン B0021260302

6 別表Ⅱ区分133の(9)に次のように加える。

④ 脳血栓除去用 B0021330904

7 別表Ⅱ区分133に次のように加える。

(16) 狭窄部貫通用カテーテル B00213316

8 別表Ⅱに次のように加える。

163 膀胱尿管逆流症治療用注入材 B002163

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

(傍線の部分は改正部分)

改正後

現行

(別表)

(別表)

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード			
049	白血球吸着用材料				
	(1) 一般用	B002	049	01	
	(2) 低体重者・小児用	B002	049	02	
079	骨セメント				
	(1) 頭蓋骨用	B002	079	01	
	(2) 人工関節固定用	B002	079	02	
	(3) 脊椎用	B002	079	03	
086	脊髄刺激装置用リード				
	(1) リードセット				
	① 4極	B002	086	01	01
	② 16極以上	B002	086	01	02
	(2) アダプター	B002	086	02	
087	埋込型脳・脊髄電気刺激装置				
	(1) 疼痛除去用（4極用）	B002	087	01	
	(2) 疼痛除去用（8極用）	B002	087	02	
	(3) 振戦軽減用（4極用）	B002	087	03	
	(4) 疼痛除去用（16極以上用）	B002	087	04	
	(5) 疼痛除去用（16極以上用）充電式	B002	087	05	
126	体外循環用カニューレ				
	(1) 送脱血カニューレ				
	① シングル標準	B002	126	01	01
	② シングル強化	B002	126	01	02
	③ 2段標準	B002	126	01	03
	④ 2段強化	B002	126	01	04
	(2) 心筋保護用カニューレ				
	① ルート	B002	126	02	01
	② コロナリー	B002	126	02	02
	③ レトロ	B002	126	02	03
	(3) ベントカテーテル				
	① シングルルーメン	B002	126	03	01
	② ダブルルーメン	B002	126	03	02
	(4) 経皮的挿入用カニューレ	B002	126	04	
133	血管内手術用カテーテル				
	(9) 血栓除去用カテーテル				
	① バルーン付き				
	ア 一般型	B002	133	09	01 1
	イ 極細型	B002	133	09	01 2
	ウ ダブルルーメン	B002	133	09	01 3
	② 残存血栓除去用	B002	133	09	02
	③ 経皮的血栓除去用	B002	133	09	03
	④ 脳血栓除去用	B002	133	09	04
	(16) 狭窄部貫通用カテーテル	B002	133	16	
163	膀胱尿管逆流症治療用注入材	B002	163		

機能区分		機能区分コード			
049	白血球吸着用材料	B002	049		
079	骨セメント				
	(1) 頭蓋骨用	B002	079	01	
	(2) 頭蓋骨用以外	B002	079	02	
086	脊髄刺激装置用リード				
	(1) リードセット	B002	086	01	
	(2) アダプター	B002	086	02	
087	埋込型脳・脊髄電気刺激装置				
	(1) 疼痛除去用（4極用）	B002	087	01	
	(2) 疼痛除去用（8極用）	B002	087	02	
	(3) 振戦軽減用（4極用）	B002	087	03	
	(4) 疼痛除去用（16極以上用）	B002	087	04	
126	体外循環用カニューレ				
	(1) 送脱血カニューレ				
	① シングル標準	B002	126	01	01
	② シングル強化	B002	126	01	02
	③ 2段標準	B002	126	01	03
	④ 2段強化	B002	126	01	04
	(2) 心筋保護用カニューレ				
	① ルート	B002	126	02	01
	② コロナリー	B002	126	02	02
	③ レトロ	B002	126	02	03
	(3) ベントカテーテル	B002	126	03	
	(4) 経皮的挿入用カニューレ	B002	126	04	
133	血管内手術用カテーテル				
	(9) 血栓除去用カテーテル				
	① バルーン付き				
	ア 一般型	B002	133	09	01 1
	イ 極細型	B002	133	09	01 2
	ウ ダブルルーメン	B002	133	09	01 3
	② 残存血栓除去用	B002	133	09	02
	③ 経皮的血栓除去用	B002	133	09	03